

平成16年2月17日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社マクロミル
U R L <http://www.macromill.com>
本 社 所 在 地 東京都渋谷区渋谷 1-11-8
代 表 者 代表取締役社長CEO 杉本哲哉
問 合 せ 先 取締役CFO 岡本伊久男
電 話 番 号 03-5766-3000

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成16年2月17日開催の取締役会におきまして、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えることで、株式市場における当社株式のさらなる流動性の向上と、株主数の増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 分割により増加する株式数 | 普通株式とし、平成16年3月31日（水曜日）最終の発行済株式数に2を乗じた株式数とする。 |
| (2) 分割の方法 | 平成16年3月31日（水曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき3株の割合をもって分割する。 |
| (3) 効力発生日・新株券交付日 | 平成16年5月20日（木曜日） |
| (4) 配当起算日 | 平成16年1月1日（木曜日） |

3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

(ご参考)

- 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権の行使等により発行済株式数が増加する可能性があり、分割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- 株式分割後の発行済株式総数は、平成16年2月17日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりとなります。
 - 現在の発行済株式総数 19,440株
 - 今回の増加株式数 38,880株
 - 増加後発行済株式総数 58,320株
- 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成16年2月17日現在の資本金 827,500,000円
- 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社の定款上の「発行する株式の総数」について、現行の69,760株から139,520株増加させ、209,280株に変更することを決議しております。
- 今回の株式分割に伴い、新株引受権および新株予約権について、1株あたりの権利行使価額を平成16年4月1日以降、次のとおり調整致します。

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株引受権（平成12年8月28日決議）	10,417円	31,250円
新株引受権（平成13年9月25日決議）	27,084円	81,250円
新株引受権付社債（平成13年9月25日決議）	27,084円	81,250円
新株予約権（平成14年6月26日決議）	27,084円	81,250円
新株予約権（平成14年9月25日決議）	27,084円	81,250円
新株予約権（平成15年9月25日決議）	40,000円	120,000円

(注) 新株予約権の調整後行使価額は、新株予約権の目的たる株式の1株あたりの払込価額（権利行使価額）であります。